

第2回さいたま市・岩槻市任意合併協議会

次 第

日 時：平成15年9月29日（月）午後2時
場 所：埼玉県県民健康センター

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 報告事項

- 報告第1号 さいたま市・岩槻市任意合併協議会財務規程の一部改正について
- 報告第2号 さいたま市と岩槻市との合併に伴う課題について
- 報告第3号 合併特例法の期限を踏まえた今後の協議の流れについて

(2) 協議事項

- 議案第3号 平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会事業計画について
- 議案第4号 平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会補正予算について

(3) その他

4 閉 会

第 2 回

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

報告事項

報告第1号

さいたま市・岩槻市任意合併協議会財務規程の一部改正について

さいたま市・岩槻市任意合併協議会財務規程を別紙のとおり改正したので、報告する。

平成15年9月29日報告

さいたま市・岩槻市任意合併協議会
会長 兵藤 釗

別紙

さいたま市・岩槻市任意合併協議会財務規程の一部を改正する
規程

さいたま市・岩槻市任意合併協議会財務規程の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

歳入の款・項		歳出の款・項	
款	項	款	項
1 負担金	1 負担金	1 運営費	1 運営費
2 諸収入	1 諸収入		2 事業費
		2 予備費	1 予備費

附 則

この規程は、平成15年9月29日から施行する。

報告第 1 号 参考資料

改正前

別表（第 4 条 関係）

歳入の款・項		歳出の款・項	
款	項	款	項
1 負担金	1 負担金	1 運営費	1 運営費
2 諸収入	1 諸収入	2 予備費	1 予備費

改正後

別表（第 4 条 関係）

歳入の款・項		歳出の款・項	
款	項	款	項
1 負担金	1 負担金	1 運営費	1 運営費
2 諸収入	1 諸収入		2 事業費
		2 予備費	1 予備費

報告第2号

さいたま市と岩槻市との合併に伴う課題について

さいたま市と岩槻市との合併に伴う課題を別紙のとおり報告する。

平成15年9月29日報告

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

会長 兵藤 釗

別紙

1. 合併に伴う課題

(1) 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸に関する課題

概 要
<p>位置付けについて</p> <p>平成12年1月の運輸政策審議会の答申において、浦和美園から岩槻を經由し蓮田までの区間について、「2015年(平成27年)までに開業することが適当な路線」として位置付けされている。</p>
<p>延伸線の検討状況について</p> <p>地下鉄7号線の延伸計画については、現在、県及び岩槻市が主体となり、浦和美園から岩槻までの先行整備区間における「地下鉄7号線延伸線基本計画調査(H14~16)」の中で、ルート選定の考え方、建設費、需要予測、事業手法等を検討している。今後は、県及び関係市と共に事業主体を想定し、収支試算や資金計画等を含めた事業成立性を十分に検討・精査していく必要がある。</p>
<p>課題</p> <p>《鉄道建設に伴う事業費負担について》</p> <p>平成13年度に実施した「埼玉高速鉄道線延伸線整備基本調査(埼玉高速鉄道線延伸首長会議)」、「埼玉県鉄道新線整備検討調査(埼玉県)」では、浦和美園～岩槻における概算建設費は770億円、また、浦和美園～岩槻～蓮田における概算建設費は1,590億円と試算されていることから、今後、延伸線の事業主体や鉄道建設費用への沿線自治体負担は、補助金等を含め相当規模になることが予想される。</p>
<p>《鉄道整備と一体となった沿線整備について》</p> <p>浦和美園から岩槻までの延伸計画において中間駅1駅が想定されており、新駅周辺地域については、鉄道整備と整合のとれたまちづくりが求められている。</p> <p>現在、「地下鉄7号線沿線整備事業化検討調査(岩槻市)」の中で、整備規模や事業手法などの調査を進めており、現段階において事業費は未定である。</p>

(2) 一部事務組合に関する課題

1) 埼玉清掃組合に関する課題

概 要
<p>両市のし尿処理の現状について</p> <p>さいたま市では、し尿・浄化槽汚泥について、クリーンセンター西堀及び大宮南部浄化センターで処理を行っている。</p> <p>岩槻市では、し尿処理施設(中間処理及び最終処分)が整備されていないため、2市1町(春日部市・岩槻市・庄和町)で構成する一部事務組合の埼玉清掃組合で処理を行っている。</p> <p>課題</p> <p>《さいたま市の処理能力について》</p> <p>合併後、本来ならば、岩槻市分のし尿は、さいたま市の施設で処理することが望ましいが、さいたま市の現有施設での受入れは、能力的に困難な状況である。</p> <p>《合併後の岩槻市分のし尿処理方策の検討について》</p> <p>さいたま市の処理施設での受入れが可能になるまでの間、埼玉清掃組合への委託も想定される。その場合、岩槻市が前々年度の搬入実績に応じて埼玉清掃組合に支出している負担金(約1億5千万円)が、委託料算定の基礎になるものと思われる。</p> <p>また、埼玉清掃組合の今後の運営状況によっては、さいたま市の施設の改造、他市への委託等を含めた検討が必要となる。</p> <p>《埼玉清掃組合の存続に係る構成市町間の調整について》</p> <p>埼玉清掃組合のし尿処理施設は老朽化しており、将来的な施設の更新など懸案要素もあることから、埼玉清掃組合の存続をはじめ、今後の処理方策について、構成市町である春日部市、庄和町と調整を図る必要がある。</p> <p>なお、構成市町は、それぞれ市町村合併を協議中であることから、必然的に今後の運営の方向性が議論されるものと思われる。</p>

2) 埼葛斎場組合に関する課題

概 要
<p>岩槻市における斎場の運営状況について</p> <p>岩槻市では、3市3町（春日部市、岩槻市、蓮田市、庄和町、杉戸町、白岡町）で構成する一部事務組合の埼葛斎場組合により運営されている。</p> <p>現在、斎場の改築事業計画（全体事業費約4.1億円）があり、火葬・待合棟、式場棟、駐車場等の整備について、平成11年度から平成19年度までの期間において、用地買収、基本設計、実施設計、建築工事等を予定している。</p> <p>また、岩槻市の平成15年度負担額は、42,132千円（うち、斎場建設特別負担金として13,729千円）である。</p> <p>合併後のさいたま市の施設での受入れについて</p> <p>さいたま市側の受入れ体制としては、新火葬場である（仮称）新大宮聖苑（火葬炉10基）を整備中であり、当面は受入れ可能な状況である。</p> <p>課題</p> <p>《合併に伴う埼葛斎場組合からの脱退の可能性の検討について》</p> <p>埼葛斎場組合からの脱退の可能性と脱退の時期、その際の清算額などについて、総合的に検討し合併後の方向性を判断する必要がある。</p> <p>《埼葛斎場組合の存続に係る構成市町間の調整について》</p> <p>埼葛斎場組合の存続について、構成市町（3市3町）と調整を図る必要がある。</p> <p>なお、構成市町は、それぞれ市町村合併を協議中であることから、必然的に今後の運営の方向性が議論されるものと思われる。</p>

2. 合併に向けて特に調整を要するもの

(1) 事務的な調整及び作業に関する項目

	項目	概要
	電算システムの統合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3市合併の経験等から、システム開発期間は、15か月程度が想定される。 ・ システムの調査・分析のための業務委託費用を含めた開発経費が必要となる。 ・ 岩槻市役所の新区役所移行に伴う作業について、相当な準備期間と人事面での配慮が必要となる。
	地域情報化事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク・端末の整備に加え、施設予約システム、情報提供システム(ホームページの一元化等)の統合が必要となる。 ・ 新情報センター(サーバ室)の整備が必要となる。
	消防緊急情報システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併時から総合的な消防力の実現が望まれるため、さいたま市が進める1局制の指令システムのデータ改修を図り、併せて岩槻市の消防施設(本署・分署)と車両に機器を整備し、統制された指令システムの構築を行う必要がある。

(2) 他団体との調整に関する項目

	項目	概要
	医師会・歯科医師会との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会、歯科医師会の関わる保健福祉事業や学校保健事業等について、事業の継続や内容、委託先、費用負担など整合を図る必要がある。 ・ さいたま市西部地域に建設を予定している新病院は、現在、3医師会(浦和・大宮・与野)による運営が考えられているが、合併に伴い医師会との協議が必要となる。
	スポーツ関連団体との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併後の一体的なスポーツ振興を図るため、体育協会やスポーツ少年団、体育指導委員連絡協議会、レクリエーション協会など、両市の各種スポーツ関連団体の組織や実施事業について調整を図る必要がある。

(案)

さ・岩任協発第 号
平成15年10月 日

埼玉県知事 上 田 清 司 様

さいたま市・岩槻市任意合併協議会
会長 兵 藤 釗

地下鉄7号線延伸整備事業に係る知事の所見について(照会)

新涼の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の「地下鉄7号線延伸整備事業」につきましては、平成12年の運輸政策審議会の答申で、浦和美園から岩槻を經由し蓮田までの区間について、「2015年(平成27年)までに開業することが適当な路線」と位置付けられ、これまで埼玉県が主体となり整備に向けた調査等が実施されております。

さいたま市及び岩槻市は、去る7月15日に任意合併協議会を設立し、合併の是非を含めた協議を進めておりますが、なかでも「地下鉄7号線延伸整備事業」につきましては、沿線関係市として早期の事業化を望んでおりますことから、本合併協議における重要課題の一つとして位置付けております。

したがいまして、本事業に対する県の取り組み如何によっては今後の合併協議に大きな影響を及ぼしますので、次の点につきまして貴職の所見をお伺いしたく、御回答下さるよう謹んでお願い申し上げます。

記

- 1 運輸政策審議会の答申を踏まえた地下鉄7号線延伸整備の考え方
- 2 上記1における県の主導的役割について

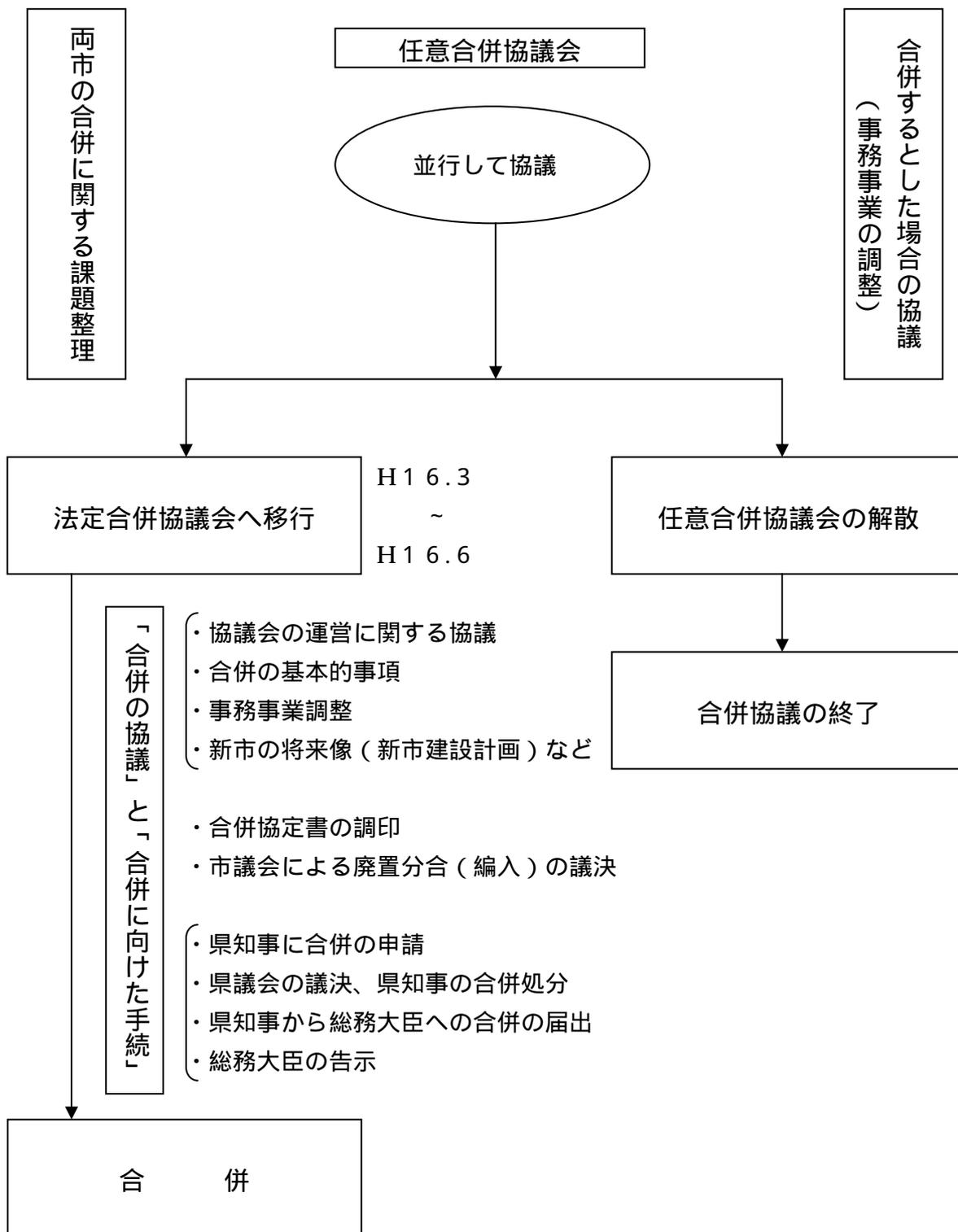
報告第3号

合併特例法の期限を踏まえた今後の協議の流れについて
合併特例法の期限を踏まえた今後の協議の流れを別紙のとおり報告
する。

平成15年9月29日報告

さいたま市・岩槻市任意合併協議会
会長 兵藤 釗

合併特例法の期限を踏まえた今後の協議の流れ



(合併特例法の失効日 H17.3.31)

合併特例法とは、「市町村の合併の特例に関する法律」をいう。

第 2 回

さいたま市・岩槻市任意合併協議会

協議事項

議案第3号

平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会事業計画について

平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会事業計画を別紙のとおり定める。

平成15年9月29日提出

さいたま市・岩槻市任意合併協議会
会長 兵 藤 釗

別紙

平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会事業計画（案）

- 1 協議会、幹事会及び専門部会の開催
- 2 協議会だよりの発行
- 3 協議会ホームページの開設
- 4 両市の合併に関する基礎調査の実施
- 5 その他両市の合併についての調査研究

議案第4号

平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会補正予算について

平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会補正予算を別紙のとおり定める。

平成15年9月29日提出

さいたま市・岩槻市任意合併協議会
会長 兵 藤 釗

別紙

平成15年度さいたま市・岩槻市任意合併協議会補正予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

款・項	当初予算	補正額	合計	説明
1 負担金	24,740	23,400	48,140	協議会負担金
1 負担金	24,740	23,400	48,140	11,700千円×2市
歳入合計	24,741	23,400	48,141	

【歳出】

（単位：千円）

款・項	当初予算	補正額	合計	説明
1 運営費	24,602	23,400	48,002	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会だより作成、配布委託料 ・協議会ホームページ開設等委託料 ・両市基礎調査委託料
2 事業費	0	23,400	23,400	
歳出合計	24,741	23,400	48,141	

〔編入合併の概要〕

項目	内 容	適 用 法	
定 義	市の区域の全部若しくは一部を他の市に編入することで市の数の減少を伴うもの。	合併特例法 2	
法人格	編入する市の法人格が継続する。	合併特例法 2	
合併市の名称	編入する市の名称となる。	自治法 3	
財産の取扱い	編入する市が引き継ぐ。	自治法 7	
事務所の位置	編入する市の事務所の位置となる。	自治法 4	
区の設置	編入する市の区は、そのまま存続し、編入される市の区域は、新区又は編入する市の区の一部となる。	自治法 252 の 20	
市長	編入する市の長は変わらず、編入される市の長は失職する。	自治法 139	
議会の議員	原則	編入する議会の議員は在任し、編入される市の議会の議員は失職する。(合併による著しい人口増の場合は増員選挙を行う。)	自治法 89、91、 公選法 15
	特例	次のいずれかによることができる。 増員選挙及びこれに続く最初の一般選挙において編入合併の特例定数とする。(増加分は編入された区域に配分) 編入される市の議会の議員で合併市の議会の議員の被選挙権を有することとなる者は編入する市の議会の議員の残任期間だけ在任する。この場合、更に最初の一般選挙において編入合併の特例定数を採ることができる。	合併特例法 6 合併特例法 7
農業委員会の委員	原則	編入する市の委員はそのまま在任し、編入される市の委員は全て失職する。	農委法 3
	特例	編入される市の委員(選挙)のうち、合併市の農業委員会の委員の被選挙権を有することとなる者は、40人までの範囲で、編入する市の委員の残任期間在任できる。	合併特例法 8
特別職の職員	編入する市の特別職の職員は在任し、編入される市の特別職の職員は全員失職する。	自治法 161、 168	
一般の職員	編入する市の職員は、在任し、編入される市の職員は、全員編入する市に引き継がれる。	合併特例法 9	
条例・規則	編入する市の条例・規則を適用する。(合併に伴い必要な改正を行う。)	合併特例法 2	

- 1 合併特例法とは、「市町村の合併の特例に関する法律」をいう。
- 2 自治法とは、「地方自治法」をいう。
- 3 公選法とは、「公職選挙法」をいう。
- 4 農委法とは、「農業委員会等に関する法律」をいう。

さいたま市と岩槻市の現況について

さいたま市・岩槻市任意合併協議会事務局

さいたま市と岩槻市の現況について

1 面積

(1) 行政面積

行政面積は、さいたま市が168.33km²、岩槻市が49.16km²で、さいたま市は県内90市町村の中で、大滝村(330.98km²)に次いで2番目、岩槻市は24番目の広さとなっているが、41市の中では、さいたま市が一番目で、岩槻市は14番目となっている。

表 - 1 行政面積

区分	さいたま市	岩槻市	計
行政面積(km ²)	168.33	49.16	217.49

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成13年10月1日現在)

表 - 2 さいたま市の区ごとの面積

区分	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区
面積(km ²)	29.00	16.93	12.78	30.64	8.38
	桜区	浦和区	南区	緑区	区の平均値
	18.60	11.54	13.90	26.56	18.70

図 - 1 両市の区域



(2) 指定都市における状況

さいたま市の行政面積は、指定都市中12番目で、岩槻市と合わせた場合も11番目の大阪市に僅かに及ばない状況である。

市域における市街化区域の占める割合は、62.2%で5番目に高い割合となっている。

市街化区域における用途地域の割合は、住居系が82.9%と指定都市の中で一番高い割合を示している。

表 3 指定都市における市域の状況

平成 13 年 10 月 1 日現在

都市名	行政面積 km ²	順位	市街化区域 面積 km ²	市街化区域の 占める割合 %	用途地域		
					住居系 %	商業系 %	工業系 %
さいたま市	168.33		104.63	62.2	82.9	6.1	11.0
さいたま市 + 岩槻市	217.49		115.87	53.3	82.7	6.0	11.3
札幌市	1,121.12		247.30	22.1	74.5	13.8	11.7
仙台市	788.09		178.62	22.7	74.4	10.2	15.4
千葉市	272.08		128.68	47.3	74.0	7.1	18.9
川崎市	144.35		126.93	87.9	66.2	10.6	23.2
横浜市	437.12		329.44	75.4	74.2	10.1	15.7
名古屋市	326.45		301.04	92.2	61.8	15.5	22.7
京都市	610.22		150.00	24.6	65.4	12.7	21.9
大阪市	221.59		211.45	95.4	43.9	19.7	36.4
神戸市	549.98		197.62	35.9	72.1	7.1	20.8
広島市	741.75		156.51	21.1	73.1	11.6	15.3
北九州市	485.09		192.90	39.8	61.1	10.1	28.8
福岡市	340.00		156.51	45.0	72.9	11.1	16.0
平均	477.40		190.89	51.7	69.0	11.2	19.8

2 人口

(1) 主な指標

平成 15 年 5 月 1 日現在の両市の人口は、さいたま市が 1,055,715 人、岩槻市が 111,719 人で、岩槻市は県内で 15 番目となっている。

人口密度は、さいたま市が 6,271.7 人/km² で 10 番目なのに対し、岩槻市は 2,273.6 人/km² で 32 番目となっており、人口密度が低い特徴が見られる。

平成 12 年国勢調査時からの人口増減率は、さいたま市が +3.1%、岩槻市が +2.3% となっている。

表 - 4 主な指標

平成 15 年 5 月 1 日現在

区 分	さいたま市		岩槻市		計
人口(人)	1,055,715	1位	111,719	15位	1,167,434
世帯数(世帯)	425,726	1位	41,139	17位	466,865
人口密度(人/km ²)	6,271.7	10位	2,273.6	32位	5,367.8
人口増減率(%)	+3.1		+2.3		+3.0
平均年齢(歳)	39.4		41.8		-

注 人口増減率は、平成 12 年国勢調査との比較。

表 - 5 さいたま市の区ごとの人口

平成 15 年 5 月 1 日現在

区 分	西区	北区	大宮区	見沼区	中央区
人口(人)	81,849	130,065	105,677	150,492	88,598
	桜区	浦和区	南区	緑区	区の平均値
	91,906	138,350	165,480	103,298	117,302

(2) その他の指標

昼夜間人口比率は、さいたま市が91.3、岩槻市が95.2で両市とも1.0以下であるが、県平均値の0.864(全国最下位)は上回っている。

産業別の就業者構成比は、両市とも第3次産業に従事している割合が高いが、両市の比較では第1次産業、第2次産業とも岩槻市のほうが高い割合を示している。

表 - 6

区 分		さいたま市	岩槻市
年齢構成比 (%)	14歳以下	14.9(-0.1)	13.4(-0.1)
	15～64歳	71.0(-0.7)	71.3(-1.0)
	65歳以上	14.1(+0.8)	15.3(+1.1)
昼夜間人口比率(%)		91.3	95.2
就業者構成比 (%)	第1次産業	0.9	3.4
	第2次産業	24.3	33.6
	第3次産業	74.8	63.0

注 年齢構成比は、平成15年5月1日現在のもの、()の数値は、平成14年1月1日時点との比較。

昼夜間人口比率及び就業者構成比は、平成12年国勢調査の値。

図 2

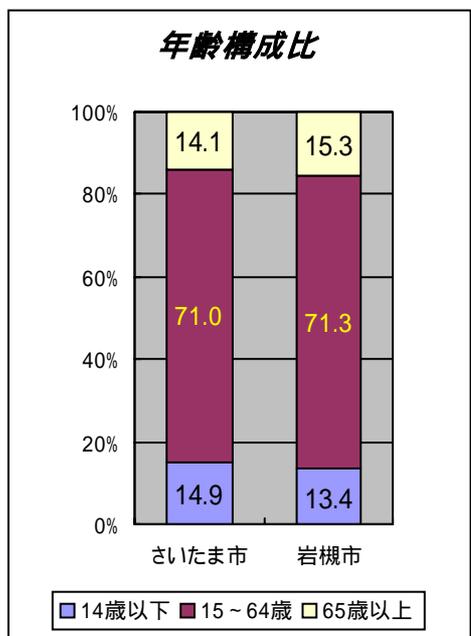
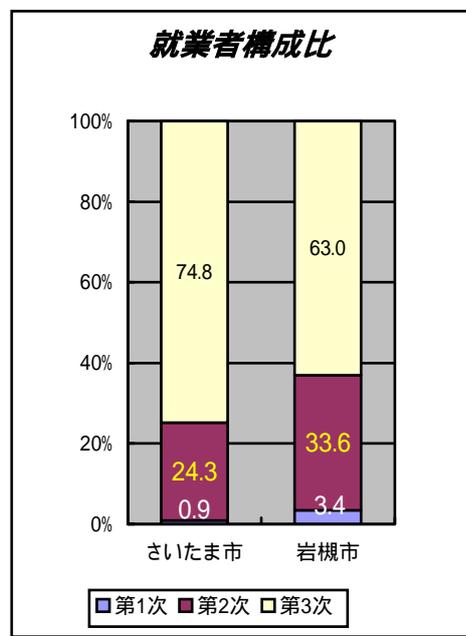


図 3



(3) 指定都市における状況

さいたま市の人口は、広島市に次いで10番目であるが、岩槻市を含めると広島市を抜いて9番目となる。

人口密度は5番目に高いが、昼夜間人口比率は川崎市や横浜市と同じく1.0以下で11番目に低い値となっている。

表 7 主な人口指標

都市名	人口 (人)	順位	県内 割合 (%)	人口 密度 (人/km ²)	昼夜間 人口比 率(%)	世帯数	1世帯 当たり (人)	区数
さいたま市	1,024,053		14.9	6,083.6	91.3	388,303	2.64	9
さいたま市 + 岩槻市	1,133,300		16.4	5,210.8	91.6	425,037	2.67	-
札幌市	1,822,368		32.1	1,625.5	101.3	781,948	2.33	10
仙台市	1,008,130		42.6	1,286.6	108.2	421,182	2.39	5
千葉市	887,164		15.0	3,260.7	97.3	348,159	2.55	6
川崎市	1,249,905		14.7	8,759.0	87.8	543,088	2.30	7
横浜市	3,426,651		40.4	7,839.2	90.5	1,370,346	2.50	18
名古屋市	2,171,557		30.8	6,652.0	117.0	897,932	2.42	16
京都市	1,467,785		55.5	2,405.3	109.0	620,327	2.37	11
大阪市	2,598,774		29.5	11,743.2	141.2	1,169,621	2.22	24
神戸市	1,493,398		26.9	2,716.4	103.0	606,162	2.46	9
広島市	1,126,239		39.1	1,518.4	103.4	460,422	2.45	8
北九州市	1,011,474		20.2	2,088.7	103.5	408,080	2.48	7
福岡市	1,341,470		26.7	3,952.7	114.6	599,989	2.24	7
平均	1,586,844	-	-	4,610.1	-	662,735	2.39	10.5

資料：平成12年国勢調査

3 財政状況

(1) 決算概要

普通会計(公営企業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたもの)における両市の決算概要は次のとおりで、歳出決算額は、さいたま市が297,917,950千円、岩槻市が29,511,676千円となっている。

表 - 8 平成 13 年度の決算(普通会計)概要

区分		さいたま市	岩槻市
歳入総額	(千円)	311,520,764	30,129,135
	地方税	173,690,239	14,737,387
	地方交付税	5,045,524	3,761,051
	国庫支出金	24,300,094	2,532,767
	県支出金	13,422,133	1,005,319
	地方債	23,646,700	2,653,500
	その他	71,416,074	5,439,111
歳出総額	(千円)	297,917,950	29,511,676
	人件費	70,038,763	7,063,899
	扶助費	25,230,398	2,899,534
	公債費	37,133,479	3,785,882
	普通建設事業費	59,560,375	4,408,244
	物件費	46,567,526	5,732,555
	補助費等	10,240,624	1,164,986
	積立金	6,123,346	738,098
	繰出金	26,324,214	2,523,908
	その他	16,699,225	1,194,570
1人当たり (円)	歳入	302,645	273,993
	歳出	289,430	268,378

資料：県市町村課「市町村決算概要」(平成13年度版)

図 4 性質別歳出決算構成比

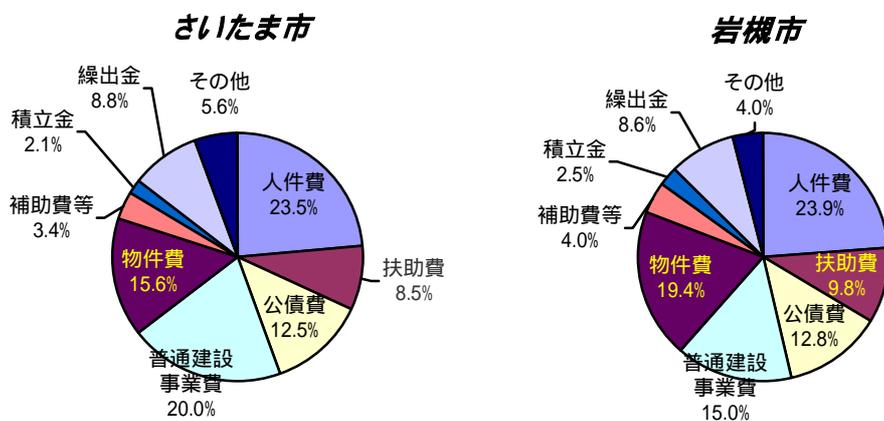
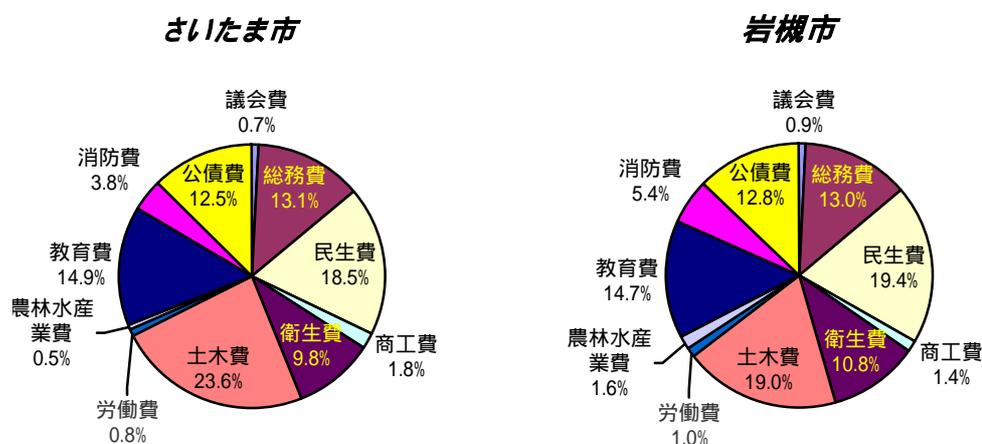


図 5 目的別歳出決算構成比



(2) 主要財政指標

財政基盤の強さを示す財政力指数は、さいたま市が0.99、岩槻市が0.78で、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、さいたま市が84.0%、岩槻市が86.1%となっている。

地方債発行規模の妥当性を判断するための指標である公債費比率は、さいたま市が15.5%、岩槻市が16.0%であるが、地方債の許可制限に係る指標である起債制限比率は、さいたま市が13.4%、岩槻市が12.3%となっている。

表 - 9 平成13年度決算の財政指標

区分	さいたま市	岩槻市	全国市平均
財政力指数	0.99	0.78	0.66
経常収支比率	84.0	86.1	85.3
公債費比率	15.5	16.0	14.9
起債制限比率	13.4	12.3	10.9
積立金現在高(千円)	25,918,124	5,436,981	7,085,542
〃 1人当たり(円)	25,180	49,444	52,123
地方債現在高(千円)	244,027,978	27,305,346	61,139,592
〃 1人当たり(円)	237,075	248,314	449,759
地方税/歳入	55.8	48.9	40.8
地方交付税/歳入	1.6	12.5	12.4
義務的経費/歳出	44.4	46.6	44.0
普通建設事業費/歳出	20.0	14.9	20.0

資料：県市町村課「市町村決算概要」(平成13年度版)

平成13年度市町村別決算状況調

4 産業関連の状況

農業産出額(農業粗生産額)は、さいたま市が504千万円、岩槻市が318千万円で、県内ではさいたま市が9番目(2.5%)、岩槻市が19番目(1.6%)となっている。

卸売・小売業の商品販売額は、さいたま市が542,876千万円、岩槻市が24,665千万円で、県内でさいたま市が1番目(31.9%)、岩槻市が12番目(1.4%)となっており、一般飲食店の商品販売額では、さいたま市が10,469千万円、岩槻市が917千万円で、県内でそれぞれ1番目(19.4%)、14番目(1.7%)となっている。

製造品出荷額は、さいたま市が85,329千万円、岩槻市が31,863千万円で、県内でそれぞれ2番目(5.9%)、11番目(2.2%)となっている。

表 10

単位:千万円

区 分		さいたま市	岩槻市	県平均
農業産出額		504	318	220
商品販売額	卸売・小売業	542,876	24,665	18,901
	一般飲食店	10,469	917	601
製造品出荷額		85,392	31,863	16,082

資料:農業産出額は、関東農政局統計情報部「埼玉農林水産統計年報」(平成13年)

商品販売額の卸売・小売業は、県統計課「平成11年埼玉県の商業」(平成11年7月現在)

一般飲食店は、県統計課「平成4年埼玉県の商業」(平成4年10月現在)

製造品出荷額は、県統計課「平成12年埼玉県の工業」(平成12年12月現在)

5 農家及び事業所数の状況

専業農家数は、さいたま市が427戸、岩槻市が203戸で、県内ではそれぞれ3番目(4.3%)、14番目(2.1%)、兼業農家数は、さいたま市が1,884戸、岩槻市が942戸で、それぞれ3番目(3.5%)、15番目(1.8%)となっている。

卸売・小売業の商店数は、さいたま市が10,539店、岩槻市が1,075店で、県内でさいたま市は1番目(15.3%)、岩槻市は17番目(1.6%)となっている。

一般飲食店数は、さいたま市が2,740店、岩槻市が264店で、県内ではそれぞれ1番目(15.3%)、19番目(1.5%)となっている。

工業の事業所数は、さいたま市が1,234事業所、岩槻市が484事業所で、県内ではそれぞれ2番目(6.4%)、9番目(2.5%)となっている。

全事業所数は、さいたま市が37,290事業所、岩槻市が4,693事業所で、県内ではそれぞれ1番目(14.0%)、15番目(1.8%)となっている。

表 11 農家数

単位:戸

区 分	さいたま市	岩槻市	県平均
専業農家数(販売農家)	427	203	111
兼業農家数(")	1,884	942	591

資料:農家数は、県統計課「世界農林業センサス」(平成12年2月現在)

表 12 事業所数

区 分	さいたま市	岩槻市	県平均
全事業所数	37,290	4,693	2,964
卸売・小売業商店数	10,539	1,075	765
一般飲食店数	2,740	264	199
事業所数(工業)	1,234	484	214

資料: 商店数の卸売・小売業は、県統計課「平成 11 年埼玉県 of 商業」(平成 11 年 7 月現在)

一般飲食店は、「平成 4 年埼玉県 of 商業」(平成 4 年 10 月現在)

事業所数は、県統計課「平成 12 年埼玉県 of 工業」(平成 12 年 12 月現在)

6 公共施設等の整備状況

表 13

区 分	さいたま市	岩槻市	県平均
道路延長	3,140.9km	738.7km	-
〃 改良率	61.9%	38.3%	45.6%
〃 舗装率	79.4%	65.5%	64.9%
都市公園等	711箇所	44箇所	-
〃 面積	501.9ha	54.3ha	-
〃 人口 1 人当たり面積	4.8m ²	4.9m ²	5.54m ²
公共下水道普及率(人口)	78.8%	62.8%	69.6%
ごみ処理施設焼却等処理率	84.6%	70.5%	82.1%
公立保育所	58箇所	4箇所	-
〃 定員	5,998人	370人	-
老人ホーム	4箇所	0	-
公立小学校	86校	14校	-
公立中学校	48校	8校	-
市立高校	4校	0	-
公民館	52館	4館	-
図書館	15館	3館	-
博物館	4館	0	-
体育館	5箇所	1箇所	-
野球場	12箇所	2箇所	-
公立病院	1箇所	0	-

資料: 「市町村公共施設概要」(平成 13 年度) 県市町村課

7 土地利用の状況

(1) 市街化区域及び調整区域の面積とその割合

総面積に占める市街化区域の面積の割合については、さいたま市が約6割であることに對し、岩槻市は約2割にとどまっている。

表 14

区 分	さいたま市		岩槻市		計	
	面積(K㎡)	構成比(%)	面積(K㎡)	構成比(%)	面積(K㎡)	構成比(%)
市街化区域	104.63	62.2	11.24	22.9	115.87	53.3
市街化調整区域	63.70	37.8	37.92	77.1	101.62	46.7
総面積	168.33	100.0	49.16	100.0	217.49	100.0

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（平成13年10月1日現在）

(2) 地目別の土地利用の状況

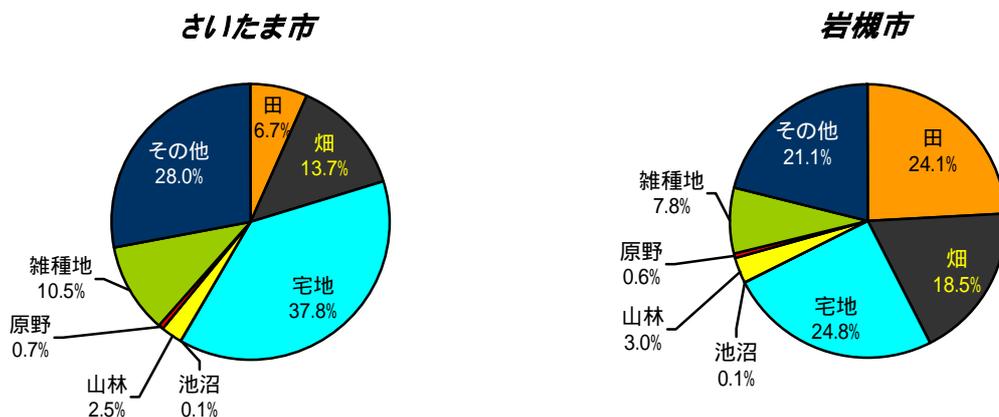
さいたま市では、市域の4割近くが宅地として利用されているのに対し、岩槻市では田畑等の農地としての利用が約4割を占めている。

表 15 地目別土地面積

区 分	さいたま市		岩槻市		県平均 構成比 (%)
	面積(ha)	構成比(%)	面積(ha)	構成比(%)	
田	1,129.2	6.7	1,183.8	24.1	11.6
畑	2,306.2	13.7	908.2	18.5	14.7
宅地	6,366.3	37.8	1,217.8	24.8	17.3
池沼	14.3	0.1	6.8	0.1	0.2
山林	428.6	2.5	147.4	3.0	19.8
原野	114.7	0.7	28.7	0.6	0.1
雑種地	1,765.9	10.5	386.2	7.8	0.9
その他	4,707.8	28.0	1,037.2	21.1	6.5
総数	16,833.0	100.0	4,916.1	100.0	28.9

資料：県市町村課（平成13年1月現在）

図 6 地目別土地利用構成比



(3) 用途地域の状況

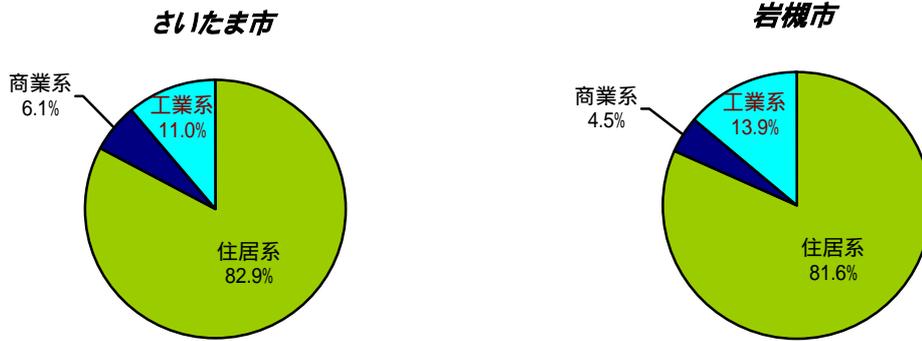
市街化区域における用途別面積の状況としては、さいたま市は商業系の割合が高く、岩槻市は工業系の割合が高い。

表 16 用途別面積

区 分	さいたま市		岩槻市	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
住居系	8,693.4	82.9	909.5	81.6
商業系	642.8	6.1	50.7	4.5
工業系	1,154.2	11.0	154.9	13.9

資料：県都市計画課「埼玉県の都市計画」(平成 14 年 4 月現在)

図 7 用途地域構成比



8 職員及び議員の状況

表 17

単位：人

区 分	さいたま市	岩槻市
職員数	7,424	775
〃 平均年齢(歳)	40.8	41.9
職員 1 人当たり住民数	138	142
議員定数	64	27

注：職員数、平均年齢は平成 13 年度普通会計決算による